

【令和6年8月開設以降の状況】

□ 相談受付の状況について

- ◆ 相談案件数： 計12件(9月末現在)
- ◆ 相談者の別： 子どもから 8件 保護者から 3件
子どもの関係者から 1件
- ◆ 相談の内訳： 学校関係 5件 家族関係 2件
相談者自身の悩み 3件 その他 2件

□ 相談案件への対応について

- ◆ 原則週1回、子どもの権利救済委員及び相談・調査専門員が参集し、相談案件ごとの対応方針などを検討する定例会を開催
- ◆ 定例会で検討した方針に基づき、相談者への連絡、面談の実施等を行う

□ 相談室の周知について

- ◆ 市内の小中学校宛に、こころのレスキュー隊の4つ折りリーフレット及び周知カードを順次配布
- ◆ 11月の子どもの権利月間に合わせ、イベントやSNSによる周知を実施予定

